

事業検証シート

基本目標番号	2	施策番号	6	基本事業番号	3	計画番号	49		
事業名	放課後児童クラブ(仲よし会)					区分	継続		
目的	就労などで保護者が家庭にいない児童を対象に、放課後や休校日における生活の場を提供することにより、児童の健全育成を図る。								
手段	14箇所の仲よし会事業について指定管理者制度を活用し実施する。								
事業開始年度	平成17	年度	事業終了年度	年度					
成果指標						現状値の推移			目標値
						令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度
仲よし会利用児童数(基準日:3月1日)						729人	745人	686人	750人
	令和3年度		令和4年度		令和5年度				
事業費 (単位:千円)	137,672		145,543		142,652				
備考									
事業実績	実施内容								
	事業実績 ・開設仲よし会 13箇所 (うち指定管理 13箇所) ・月平均利用児童数 723人 ・開設の仲よし会(支援単位数) 三本木小学校仲よし会(3)、北園小学校仲よし会(3)、南小学校仲よし会(3)、 東小学校仲よし会(2)、西小学校仲よし会(2)、ちとせ小学校仲よし会(3)、 藤坂小学校仲よし会(2)、沢田小学校仲よし会(1)、法興小学校仲よし会(1)、 高清水小学校仲よし会(1)、四和小学校仲よし会(1)、深持小学校仲よし会(1)、 大深内小学校仲よし会(1)								
	事業実績(成果指標以外)			令和3年度	令和4年度	令和5年度			
総括評価	達成状況	おおむね達成							
	市内の全ての小学校区(十和田湖は除く)において、指定管理者制度を活用して仲よし会を運営し、就労などで保護者が家庭にいない児童に対し、放課後や休校日における生活の場を提供することにより、児童の健全育成が図られた。 利用者数は、令和5年度は目標値と比較して8.5%減であるが、待機児童はなく、希望している全ての方が利用できており、重大な事故等もなく事業を適正に実施することができた。 勤務形態の多様化等に伴い、利用者から開設時間を延長してほしいと一定数の要望があることから、第三期子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査の結果を踏まえ、周辺市町村の動向を勘案しながら検討したい。								
今後の方向性	重点化を図る								
理由	児童の健全育成及び保護者の子育てと就労の両立を支援するため、今後も事業の継続実施が必要であるとともに保護者のニーズに合った運営を行う必要があるため。								
重点化内容 または 改善内容	仲よし会の開設時間の延長について、ニーズ調査により保護者の要望等を把握のうえ検討する。								

令和6年8月7日（水）
令和6年度第2回外部評価委員会

放課後児童クラブ（仲よし会） について

健康福祉部 こども支援課

目次

1. 概要
2. 放課後児童クラブ(仲よし会)の運営状況等
3. 今後の取組
4. 事前質問への回答

1. 概要

(1) 目的

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象に、放課後や学校休校日、長期休校日に適切な遊びや生活の場を提供し、子どもの健全育成を図ることを目的としています。

(2) 根拠（国）

- ◆児童福祉法（第6条の3第2項）
- ◆放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準

(3) 第二期十和田市子ども・子育て支援事業計画

基本目標 1 地域における子育て支援の充実

推進施策(2) 地域における子育ての支援

施策の取組 ①放課後児童クラブの充実

- ・保護者のニーズや子どもが安心して過ごせる場としての環境づくりに努めます

2. 放課後児童クラブ（仲よし会）の運営状況等

(1) 運営内容

①開設時間

- ・ 平日：放課後から午後6時まで
- ・ 土曜日、長期休校日：午前8時から午後6時まで

②支援の体制

- ・ 1支援単位あたり、概ね30～40人を受け入れ

③主な活動内容

- ・ 宿題、勉強、読書、自由遊び等
- ・ 誕生会、クリスマス会などの季節等に応じたイベント

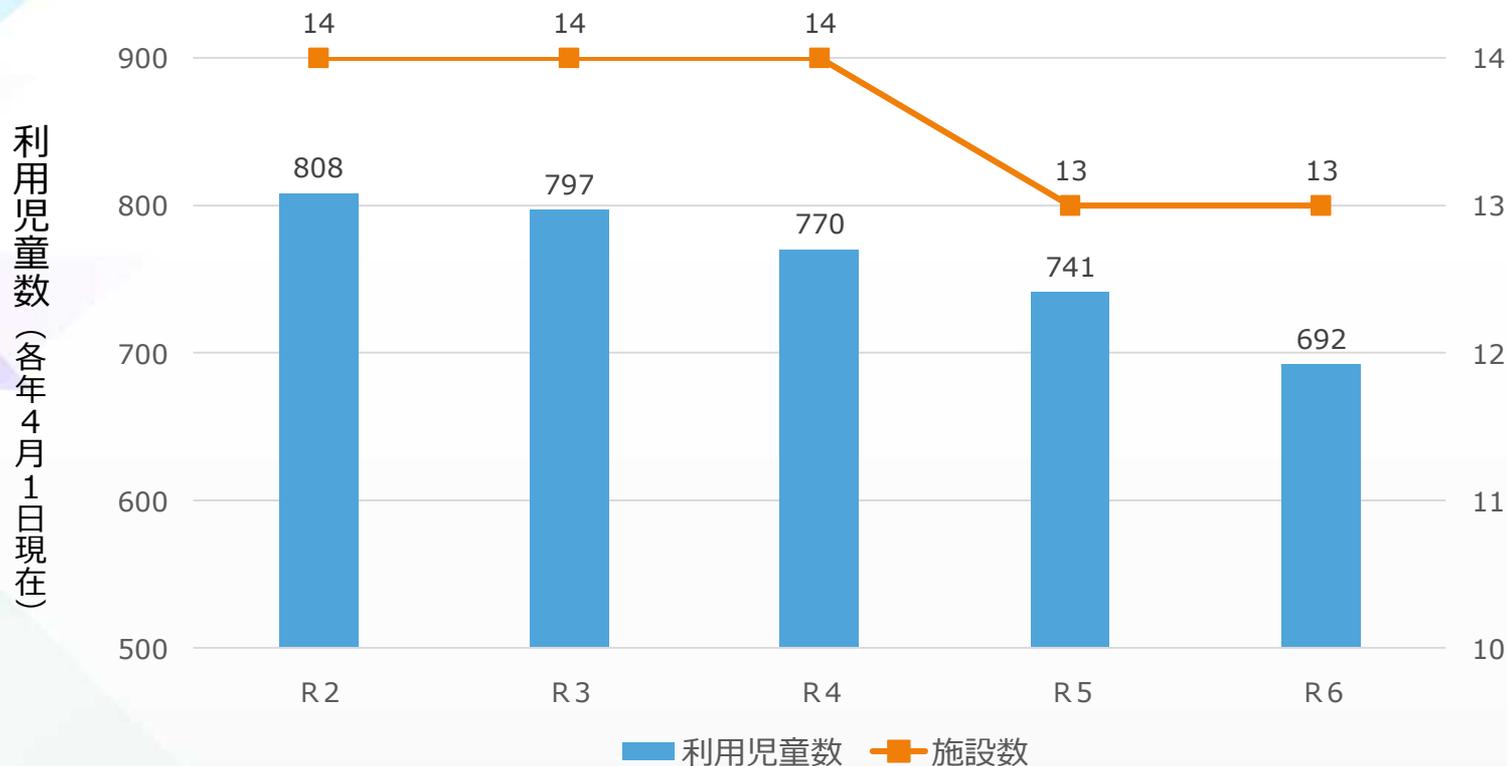
(2) 開設状況

市内13小学校において指定管理者制度により仲よし会（24単位）を開設

施設名	定員（人）	支援単位数	施設名	定員（人）	支援単位数
① 三本木小	105	3	⑧ 大深内小	40	1
② 南小	120	3	⑨ 深持小	30	1
③ 北園小	120	3	⑩ 四和小	35	1
④ 東小	70	2	⑪ ちとせ小	120	3
⑤ 西小	70	2	⑫ 沢田小	35	1
⑥ 藤坂小	70	2	⑬ 法奥小	35	1
⑦ 高清水小	35	1	13施設	885	24

※十和田湖小学校区（湖畔地区）は、十和田湖地区託児・学童保育支援事業を実施
（実施主体：休屋町内会）

(3) 施設数と利用児童数の推移



※令和5年度は洞内・松陽小学校を統合し、新たに大深内小学校を新設したため、1減となった。

(4) 入所状況の推移

(各年度4月1日時点)

施設名	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
① 三本木小	105	105	103	89	87
② 南小	125	125	135	120	103
③ 北園小	126	125	120	120	120
④ 東小	70	70	67	68	59
⑤ 西小	44	43	43	38	36
⑥ 藤坂小	68	60	54	53	55
⑦ 高清水小	5	5	5	8	8
⑧ 大深内小	洞内22、松陽27	洞内24、松陽26	洞内20、松陽22	40	36
⑨ 深持小	24	19	17	15	9
⑩ 四和小	8	7	4	9	6
⑪ ちとせ小	131	133	117	129	129
⑫ 沢田小	22	25	30	25	19
⑬ 法奥小	31	30	33	27	25
合計	808	797	770	741	692

(5) 学年別利用児童数

令和6年4月1日現在

施設名	定員	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
① 三本木小	105	38	37	12				87
② 南小	120	47	39	17				103
③ 北園小	120	42	29	30	16	3		120
④ 東小	70	23	23	13				59
⑤ 西小	70	9	10	7	5	2	3	36
⑥ 藤坂小	70	11	12	10	15	2	5	55
⑦ 高清水小	35	2	1	1	4			8
⑧ 大深内小	40	8	6	9	6	7		36
⑨ 深持小	30	3	2	1	2		1	9
⑩ 四和小	35	1	4			1		6
⑪ ちとせ小	120	40	34	23	12	11	9	129
⑫ 沢田小	35	1	6	6	2	4		19
⑬ 法奥小	35	5	3	8	2	5	2	25
合計 (%)	885	230 (33.2)	206 (29.8)	137 (19.8)	64 (9.2)	35 (5.1)	20 (2.9)	692 (100)

(6) 事業費

	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度 (予算)
事業費 (千円)	123,210	137,672	145,543	142,652	146,710
施設数	14	14	14	13	13
指定管理施設数	13	14	14	13	13
直営施設数	1	0	0	0	0

《参考》 市内児童数の推移（見込）

（各年度5月1日時点）

小学校区	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
三本木小	538	516	506	492	477	483	473	461	434	421
南小	507	473	477	469	468	458	441	421	387	370
北園小	430	428	441	450	428	416	388	358	334	307
東小	390	367	381	373	374	363	368	360	347	323
西小	151	144	126	109	95	90	82	76	76	69
藤坂小	150	152	153	151	138	138	120	105	103	94
高清水小	25	21	19	20	19	-	-	-	-	-
大深内小	-	-	-	61	69	70	63	63	61	63
深持小	32	31	28	23	21	18	17	18	21	22
四和小	42	40	36	33	33	29	29	23	23	18
ちとせ小	339	332	331	311	314	333	324	329	316	320
沢田小	46	48	48	50	44	45	39	33	26	18
法奥小	66	57	60	55	46	45	37	33	31	29
十和田湖小	4	5	6	6	6	5	3	2	1	3
その他	下切田8 洞内27 松陽40	下切田3 洞内30 松陽38	洞内25 松陽35							
全小学校	2,795	2,685	2,672	2,603	2,532	2,493	2,384	2,282	2,160	2,057

3. 今後の取組

第三期子ども・子育て支援事業計画を策定（現行計画が令和6年度で終了）する中で総合的な子どもの放課後対策の推進に向け、

- ・ 利用者のニーズ調査の結果を踏まえた施策の検討
- ・ これまでの利用状況や今後の児童推移を見据えた放課後児童クラブの確保目標量の設定 等

4. 事前質問への回答

Q 1 予算はどのように使われたのか。内訳を教えてください。

A 1 令和5年度各施設の指定管理料は以下のとおりです。
(単位：千円)

施設名	指定管理料	施設名	指定管理料
①三本木小 (3)	16,885	⑧大深内小 (1)	6,350
②南小 (3)	17,640	⑨深持小 (1)	6,255
③北園小 (3)	17,399	⑩四和小 (1)	6,201
④東小 (2)	11,750	⑪ちとせ小 (3)	17,535
⑤西小 (2)	11,959	⑫沢田小 (1)	6,202
⑥藤坂小 (2)	11,948	⑬法奥小 (1)	6,347
⑦高清水小 (1)	6,181	合計	142,652

4. 事前質問への回答

Q 2 利用者から開設時間を延長してほしいと一定数の要望がある、とあるが、現在の開設時間が何時から何時で、それに対しどう延長してほしいという方々が、どの程度あるか。

A 2 現在の開設時間は

平日：放課後から午後6時まで

土曜日、長期休校日：午前8時から午後6時まで

開設時間延長に関する要望は、平日の終了時間の延長や土曜日等の開始時間の前倒しなどであり、施設が行った保護者アンケートの自由意見により把握したものであります。勤務形態が多様化していることから、今年度、第三期十和田市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けたニーズ調査により、把握することとしています。

4. 事前質問への回答

Q 3 開設時間延長について検討結果はどうなったのか。

A 3 今年度、第三期十和田市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けて実施するニーズ調査の結果を踏まえ、今後検討することとしています。

4. 事前質問への回答

Q 4 開設時間を延長した場合の問題・課題は。

- A 4
- ・ 指定管理者の支援員確保
 - ・ 家庭で過ごす時間が減る など

4. 事前質問への回答

Q 5 現在、その他の要望が出されていれば紹介して欲しい。

A 5 各施設ごとに、保護者から支援員の指導や対応、保護者との連絡、衛生管理や安全管理等についてアンケート調査を行っており、市ではこうした意見も参考にしておりますが、当該アンケートは各施設の運営に対する個別の意見・要望が大半であることから、現時点で、市全体として検討が必要な事項は発生しておりません。

ご清聴ありがとうございました

健康福祉部 こども支援課